

令和7年度 第1回大東市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 令和7年8月27日（水）午前10時00分 ～ 午前11時30分

2. 開催場所 大東市役所 本庁2階 委員会室

3. 出席者（6人）

・大東市長	逢坂伸子
・教育長	岡本功
・教育委員	太田忠雄
・教育委員	齊藤めぐみ
・教育委員	中野健一郎
・教育委員	工藤真由美

4. 事務局等出席者（15名）

・教育総務部長	北本賢一
・学校教育政策部長	渡邊良
・教育総務部総括次長兼学校管理課長	芦田雄一
・教育総務部教育総務課長	吉田詠二
・教育総務部家庭・地域教育課長	山元淳
・教育総務部次長兼教育総務部兼学校教育政策部教育企画室課長	有東良博
・学校教育政策部総括次長兼指導・人権教育課長	村島正浩
・学校教育政策部教職員課長	泉谷匡俊
・学校教育政策部ICT教育戦略課長	川阪栄介
・学校教育政策部教育研究所長兼課長	笥誠人
・学校教育政策部ICT教育戦略参事	山本和人
・政策推進部長	野村政弘
・政策推進部総括次長兼戦略企画課長	福田悦子
・政策推進部戦略企画課課長補佐	北谷友香
・政策推進部戦略企画課	松井智輝

5. 案件

①教育大綱改訂骨子案について

②その他

(仮称) ほうじょう学園の進捗状況について

6. その他

傍聴者 1 名

7. 発言要旨

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、これより令和7年度第1回大東市総合教育会議を開会いたします。

この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に基づき、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して本市の教育行政に取り組むために開催するものでございます。

本会議では、本年1月に「諸福幼稚園及び南郷保育所の今後のあり方」などをご議論いただきました。

本日は、同法第1条の3及び、第1条の4に基づき、教育大綱の策定について、ご議論いただきたいと考えております。工藤委員におかれましては、初めてのご出席ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は1名の傍聴者の申込みがありました。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第6項」に基づきまして、本会議の公開に関する規定がございますので、傍聴を認めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、市長からご挨拶申し上げます。

【市長】

改めまして皆様、おはようございます。

本日はご多忙の中、総合教育会議にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の市長就任から1年少し経ちまして、この総合教育会議に参加するのも2回目となりました。この間、給食の完全無償化をはじめ、(仮称) ほうじょう学園の創設に向けた取組など、教育に関する様々な事業が大きく動いております。前回のテーマでもありました「幼稚園と保育所のあり方」につきましましては、総合教育会議でのご議論を経て、現在、諸福幼稚園と南郷保育所の統合・認定こども園化に向けて、取組を進めているところです。8月号の広報だいたうにも掲載しておりまして、市民の皆様は初めてこの南郷保育所の認定こども園化を知ることとなります。

またいろいろなご意見が出てくるかと思いますが、その際には皆様のご意見、お知恵をお借りできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

傍聴者の方につきましては、教育に関心を持っていただけることに感謝申し上げます。

さて、本日のテーマは、今年度末をもって計画期間の満了を迎える「教育大綱」の改訂についてでございます。現在、本市の最上位計画である総合計画と総合戦略についても、改訂に向けた議論を進めているところです。次期総合計画の中で、まちづくりの考え方として大きく打ち出そうとしておりますのが「定住促進」であり、「教育環境の充実」は、この「定住の促進」に深く関わる重要な要素になるものと考えております。市民の皆様に「大東市に住み続けたい」と思っただけのような、保護者のニーズに沿った教育、また、子どもたちに将来にわたって必要な力をつけられる教育など、今求められる教育のあり方や取り組むべき方向性等について、この教育大綱の改訂の議論を通して、様々なご意見を交わし、総合計画・総合戦略と教育大綱の取組の方向性を一にして、今後5年間を進めてまいりたいと考えております。

短い時間ではございますが、委員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

市長、ありがとうございました。

それでは、議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

全てお揃いでしょうか。

では、早速進めてまいります。冒頭でも申し上げましたが、本日は教育大綱の策定についてご議論いただきたく存じます。また、その他の報告案件もございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大東市総合教育会議運営要綱の規定により、議長は逢坂市長に務めていただきます。市長、進行をよろしくお願いいたします。

【市長】

それでは、議事に入らせていただきます。

配布資料に基づき、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それではご説明させていただきます。

まずは現行の教育大綱と改訂の趣旨を簡単にご説明いたします。教育大綱とは、市長と教育委員会が本市の教育の課題やあるべき姿を協議する「総合教育会議」を経て、市長が策定するものでございます。本市におきましては、平成27年12月に大綱を策定し、その後、令和3年3月に改訂を行いました。この改訂したものが現行の大綱となりますが、計画期間が令和3年度から令和7年度までの5年間であり、今年度、計画期間満了を迎えることから、この度改訂を行うものでございます。改訂にあたりましては、これまでの取組の振り返りを行いましたので、その内容についてご説明をさせていただきます。

きます。

これまでの取組の検証結果を報告いたします。

資料１の「大東市教育大綱の実現に向けた取組み成果・課題・結果について」をご覧ください。令和３年３月に策定された「大東市教育大綱」に掲げる基本目標「あふれる笑顔 幸せのまち大東の未来を拓く 人づくり」の実現をめざし、４つの重点項目達成のためにこれまで取り組んでまいりましたので、その検証結果を報告いたします。それでは、重点項目１から順に、担当課長より、ポイントを絞ってご説明いたします。

まず教育研究所より、重点項目１の①及び②について説明させていただきます。

「①学力向上の推進と学習習慣の定着」における全国学力・学習状況調査での標準化得点の推移につきましては、ほぼ横ばいの状況が続いており、全国平均を超えることができておりませんが、無解答率につきましては、小学校、中学校ともに全国との差が１を下回るなど、大きな改善がみられます。また、家庭学習の定着につきましては、家庭でまったく学習をしない児童・生徒は、相対的には減少傾向にあるものの、学校の授業以外で普段１日１時間以上勉強すると回答した児童・生徒は、小学校では、大東市は４２．０％、全国は５４．０％、中学校では、大東市は４９．０％、全国は６１．６％となっており、全国との比較において、学習時間が短い児童・生徒が多い結果となっております。今後、引き続き全国学力・学習状況調査結果を丁寧に分析するとともに、各校の学力向上担当教員との連携を一層強化し、市内で効果をあげている取組等の積極的な横展開を拡充してまいりたいと考えております。

「②魅力あふれる教職員による授業改善のための研究体制の構築」につきましては、「だいとう教育ビジョン２０２５」及び「教育専門監」派遣等を、効果的に実施、運用することで、市内全体での一体感のある授業改善研究体制の構築に向けて、その理念の共有を推進してまいります。

続きまして「⑤ＩＣＴを活用した教育の推進」について、ＩＣＴ教育戦略課より説明させていただきます。

令和２年度から取り組んでいるＧＩＧＡスクール構想において、現行の教育大綱の初期段階では、通信回線の不足によりネットワークが途切れたり、無線アクセスポイントが設置されていない特別教室が残っているなど、１人１台タブレット端末を十分に活用しきれていない状況もありましたが、本計画期間中にハード面での環境整備は、一定整ったことに加え、ソフト面でもＡＩ型デジタルドリルなどの多様なコンテンツを導入し、１人１台タブレット端末を日常的に活用した「協同的な学び」と「個別最適な学び」が展開されています。今後、既存設備の経年劣化への対応等、円滑な運用を維持するとともに、教員がより効果的にＩＣＴを活用した授業づくりを研究し、児童・生徒が自己調整しながら主体的にＩＣＴを活用できる力を育成していくため、研修会の実施などの支援を強化し、教員のＩＣＴ活用指導力の向上に努めてまいります。

重点項目２の「①いじめ見逃しゼロ宣言」について、指導・人権教育課より説明いた

します。

無記名式、あるいは記名式のアンケートを年間複数回実施するよう各校に指導しておりますが、アンケート以外、つまり日々子どもたちとの関わりの中でいじめを認知することも教員の意識として大切であると考えております。昨年度、小学校ではおよそ3人に1人、中学校では12人に1人の割合でいじめ認知をしており、引き続き積極的な認知と、担任や担当者が抱え込まずにスクールロイヤーなどの専門家や関係機関を交えた組織で早期に対応することを徹底してまいります。

次に「②不登校の未然防止、学びの支援」です。

教育支援センター「ボイス」については、10名を超える来室者の日も多く、「相談やクールダウンのための3つ目の部屋」を昨年春に整備しました。年度途中からは、月曜日の支援としてオンラインや家庭訪問によるアウトリーチ、また学習に特化したプログラムをスタートさせ、「学びにアクセス」するための多層的な支援の枠を広げてまいりました。今後はボイスでの学習プログラムを整理し、リスト化して子どもたちにわかりやすく選択できるようにしてまいります。また、全小中学校において教育支援ルームを設置したことから、持続可能な運営を可能とする人員配置や「教室復帰のみを目的としない」という方針の共有を図ってまいります。

「③学校施設・整備等の安全性の構築」について、学校管理課より報告させていただきます。

長寿命化工事や校舎・体育館の空調整備などを計画的に進める一方で、児童・生徒数の減少や社会情勢の変化に対応していくため、現在、「学校長寿命化計画」の改訂を進めているところです。多額となる事業費に対して、安定的な財源確保が課題ですので、計画改訂作業の中で、整備優先度を再整理し、事業費の縮減と平準化を図ってまいります。

重点項目3の「①小中一貫教育の推進と発展」について、平成29年度から3年間、小中一貫教育モデル校事業を、令和3年度からは市内全中学校区において、小中一貫教育を実施してまいりました。

小・中学校の教職員が、中学校区の子どもたちに「つけたい力」や、子どもたちの実態を共有し、適宜カリキュラムの見直しを行っております。

今後、義務教育学校の設置過程における研究内容を各学校にフィードバックし、小中一貫教育について、より理解を深めてもらえるよう、積極的な周知・広報に努めてまいります。

「②地域に開かれた信頼される学校づくり」について、学校運営協議会では、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」に向け、ビジョンを共有し、学校運営に参画いただいております。

地域教育協議会では、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、地域と学校が相互に連携・協働し、見守り活動の他、様々な活動をしていただいております。

地域における担い手不足等の課題について共有・協力していくために、情報交換会の開催や、他市事例をお伝えする研修等、継続的なサポートを行ってまいります。

重点項目４①から④について、家庭・地域教育課より説明いたします。

「①学校・家庭・地域との連携協働の推進」でございます。

社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを全１２小学校に専任配置したほか、複雑・多様化した相談に助言や共同して事案への対応できるよう、スクールソーシャルワーカー１名を別に配置し、学校と連携してスクリーニングなどの手法も活用し、問題の早期発見、的確な課題解決に向けたプランニング支援につなげております。

今後とも、教育を担う学校・家庭・地域、それぞれの役割を明確にするとともに、地域いくカフェなどの場を通し、保護者に対して日頃の学校教育の内容の周知を図ることや、地域の人材や取組に触れることで、連携協働につなげてまいります。

「②家庭教育を応援する環境づくり」でございます。

小学１年生及び４年生の全家庭に対して家庭教育に関する不安や悩みを把握するため、状況把握調査を実施し、調査結果から見えてきた課題や保護者が抱える悩みなどを支援事業に活かしております。

また、アウトリーチ型支援やいくカフェ実施時に状況把握した、地域で相談する相手や子育て仲間がいない保護者に対して、孤立化を防ぐためにスクールソーシャルワーカーが直接いくカフェ開催をお知らせするなど、引き続き困りごとを抱えている保護者への細やかな情報提供に努めてまいります。

「③親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成」でございます。

地域で開催されるいくカフェのほか、家庭教育の重要性や登録企業・団体が取り組んでいる家庭教育支援事業の紹介、企業版いくカフェでの取組を市ホームページやSNSへの掲載のほか、様々な機会を通して情報発信しております。

登録企業・団体と連携協働した事業として、令和７年度には企業版いくカフェを１２事業者に拡大して開催しており、今後も保護者が集える場所の確保をしてまいります。

「④教育と福祉の連携強化」でございます。福祉・保健部局との横断的連携による切れ目ない支援体制の充実を図ることが重要であることから、スクールソーシャルワーカーによるこども家庭センター（「ネウボランドだいとう」）での児童・生徒や保護者の相談事業を実施しております。スクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーが情報共有できる会議の開催や、いくカフェに共に取り組むなど、家庭教育支援に対する理解促進や更なる連携に繋がるよう、今後も担当地域での交流や情報共有の機会を増やし、教育と福祉との更なる連携強化を図ってまいります。

以上が、これまでの取組の検証結果の報告となります。

今ご説明させていただきました振り返りの検証を踏まえまして、骨子案を作成いたしましたので、ご説明いたします。

重点的に取り組む事項につきましては、基本的にはこれまでの取組事項を継承するものとしておりますが、この5年間で変化してきている教育の内容や課題等について、盛り込んでおります。

資料2の「大綱の構成」をご覧ください。左側が現行の大綱の内容、右側が改訂案となっており、改訂箇所を赤字で示しています。

まず「基本目標」ですが、大きな変更点は4点ございます。

1点目は、市長が交代したこともあり、「あふれる笑顔 幸せのまち大東」という従来のキャッチフレーズを削除していること。ただし「幸せ」という、まちづくりにおけるゆるぎない理念は入れています。

2点目は「定住促進」の考え方を入れていること。これは、現在この教育大綱と同時に改訂を行っております総合計画・総合戦略と、まちづくりの考え方・方向性を合わせているものでございます。

3点目は、子どもたちの未来を拓く力をつける観点を拡充したこと。

4点目は、人権教育的観点を追加したことです。

これらを踏まえまして、具体的に中の文章を見ていただきますと、まずタイトル部分を「幸せな未来を拓く 人づくり」に変更させていただいています。

そして、1段落目に、「幸せ」と「定住促進」の考えを盛り込み、「一人ひとりが幸せを感じられる 住み続けたいと思えるまち」という表現を加えています。

2段落目には、子どもたちの「生きる力」の育成とその力がまちづくりへとつながることを記載し、3段落目には、本市が長く取り組んでいる「協働学習」を加えました。

4段落目、5段落目では「人権意識」や「多様性の尊重」など、「人権教育」の観点を加えています。

次に「検討すべき視点」についてですが、現行の大綱では「ICTの活用」を記載していますが、現在は一人一台端末が実現され、すでに授業でのICT活用がスタンダードになってきていることを踏まえ、特段「検討すべき視点」として掲げることはしておりません。

ただし、今後もICTを活用した教育は、進めていく必要があることから、重点項目1の⑤として「ICTを活用した教育の推進」を継続記載としています。

次に4つの「重点項目」についてでございます。

冒頭に申し上げたとおり、基本的には現行の大綱を引き継ぐ形としたいと考えておりますが、一部新たな考え方等を盛り込んでおりますので、その部分を取り上げてご説明させていただければと思います。

まず、重点項目1「学力の向上」をご覧ください。5つの取組項目に変更はありませんが、「③体力・運動能力の向上」につきましては、コロナ禍で低下した体力の改善や、現在教育委員会で取組を進めていただいております運動部の「休日部活動」についても、この項目で記載を加えられればと考えております。

また、④の「英語教育」についても、市長公約として「英語教育の充実」を掲げられておりますことから、引き続き力を入れて取組を進められればと考えております。

次に重点項目の2「安全・安心な教育環境の推進」については、黄色のセル部分の「②不登校の未然防止、学びの支援」において、現在、誰もが学びにアクセスできる環境の整備を進めていることから「学びへのアクセス100%」という文言を加えています。

また、④につきましては、人口減少と厳しい財政状況の中、学校施設についても今後のあり方を検討していくことが必要であることから、「将来を見据えた学校の適正規模・配置」という文言を加えています。

次の重点項目3「開かれた魅力ある学校づくり」については、②において、現行の大綱では「地域に開かれた」という文言になっていますが、大阪教育大学附属小学校の事件以降、閉ざされていた学校が地域に開かれ、現在は地域と一緒に教育環境をつくる時代になっていることから「地域とともにある学校づくり」という文言に変更しています。

また、地域人材の活用が進められている休日部活動について、この部分でも記載ができればと考えています。

最後の重点項目4「徹底的家庭応援」については、家庭での教育が第一義的な責務としてあり、家庭教育が重要な役割を果たすこと、行政は家庭教育を支援するための施策を講じる必要があること、また、地域と連携しながら社会全体で子どもを育てる観点が必要ということで、現行の大綱から引き続き取り組むものとし、変更なしとしています。

資料3の骨子については、今ご説明させていただいた重点項目を転記する形で記載しております。

資料3をご覧ください。5ページが基本目標、6ページ以降が重点項目となっており、それぞれ、先ほどご説明した内容となっております。

そのほか、骨子において、今回の改訂で変更している部分をご説明いたします。3ページをご覧ください。

国における子ども基本法でも「子どもに関する政策は当事者の意見を聞くこと」とされており、文部科学省からも「地方計画や大綱の策定に当たっては子どもの意見を聴取し、反映させること」と通知がなされていることから、教育大綱の改訂にあたっては、大東市の子どもたちにアンケートを行うことを予定しているところです。

調査対象は大東市立小・中学校に通う小学4年生と中学2年生で、調査方法はタブレットを活用した調査を予定しています。

アンケート内容については、設問を細かく設けることも検討したのですが、各校にご協力をいただくことから、あまり時間をかけずに回答できるようにすることや、一つひとつの答えに対応していくよりも、子どもたちの想いをくみ取った大綱にしていくという考えのもと、「どのような大人になりたいですか」という質問等を予定しています。

実施時期は10月を予定しており、アンケートで得られた「子どもたちがなりたい大人」になれるような教育環境を整えられる大綱にできればと考えています。

最後に教育大綱改訂のスケジュールをご説明いたします。

本日の会議を経て、素案の作成作業に入らせていただきたいと考えております。

先ほどご説明いたしましたが、このあとアンケートを１０月に行い、その意見も踏まえながら、１２月に素案を完成させ、２回目の総合教育会議を開催させていただければと考えております。

その後修正を重ねながら、２月のパブリックコメントを経て、３月の３回目の総合教育会議で最終案をお示しし、年度内に大綱を完成させたいと考えております。

【市長】

説明ありがとうございました。

本日は、検証結果を踏まえた骨子案について、皆様のご確認をいただき、次回以降の素案につなげてまいりたいと考えております。

そこで、まずは、骨子案のもととなる検証結果について、ご意見を伺いたいと思います。何かご意見等はございますか。

【太田委員】

まず、先ほど説明いただきました重点目標の１にもあがっております学力の問題ですが、全国学力・学習状況調査の推移は平行しているという説明でしたが、状況調査が始まったのはもっと以前の話で、１３、４年経っていると思いますが、そういう長いスパンでの大東市の子どもたちの状況をもう少しご説明いただくことはできますか。

【事務局】

全国学力・学習状況調査の推移というところでご質問いただいたと思うのですが、長いスパンで見ると本市の数値は向上してきていると言えると考えております。平成１９年度より全国学力・学習状況調査が始まっていますが、平成１９年度の国語と算数の平均値をみますと、小学校は９６．８、中学校は９５．５でございました。昨年度令和６年度の数値が最新となっておりますが、小学校では９８、中学校では９７．５となっております。

この直近の数値を見ると横ばいの傾向ではありますが、長いスパンで見ると数値は向上していると捉えられると考えております。

【太田委員】

説明いただいて、ある意味ほっとしている部分もありますが、とはいえ、全国と比較した時に遅れをとっているというのはやはり大きな課題であることは間違いないと思います。

その課題を今後どうすべきかという論点になっていかなければいけないと思います。

一つはやはり授業力の向上ということで、大東市では学び合いという授業形態を定めながら取り組んでいるわけですが、そこに焦点をあてて今後もやっていかなければならないと思います。私は特に若い先生方、新任の先生方、あるいは2年目の先生方あたりで大東市の学び合いの授業形態というのが伝達されているのかというのが大きな課題ではないかと思っています。教育専門監ということで指導主事の先生が各学校に回られているとお聞きしていますが、特に今言いました1年目、2年目の先生方の授業を参観していただいて、指導を加えていただくという形に今後していただきたいと思っています。

【事務局】

教育専門監や大東教育ビジョンでもそうですが、今ご指摘いただいたとおり、大東市における教育財産の蓄積や活用、また掘り起こしなどは非常に重要なポイントであると考えておりますし、これからより一層そういったものの価値が高まってくると感じております。特に経験年数の少ない若い教員への指導や支援につきましては、教育専門監事業も活用し、またその他の研修機会やスキルアップ講座等も活用しながら、これまで大東市が実践してきた教育、積み重ねてきたものがしっかり継承されていくことを見据えて実践していきたいと考えております。

【市長】

他にありますでしょうか。

【工藤委員】

学力の向上というのはやはり学校教育の基本中の基本であり、一番大きな柱になってくると思いますが、学校以外の家庭学習が1時間以上という回答が全国と比べて12%ぐらい小中学校ともに少ないのが気になる場所だと思います。その習慣化というところで、強制的に宿題を出してというのが逆に勉強嫌いになってしまうという動きにつながる可能性もあるかと思いますが、先ほどの太田委員のお話にあったように、授業の中で勉強するのが楽しいな、という思いを子どもたちが持てるようにする、というのが、生涯にわたって学び続ける人をつくっていくことになると思います。そういうことを進めていくのが、これからの時代だと思いますので、やはり学ぶことはワクワクする、楽しいな、ということを授業の中での指導を通じて伝えることができれば、先生方の指導力につながっていくと思います。

いろいろな研修をされていると思いますが、苦行のような研修ではなく、先生方が研修して楽しく授業ができることで、自分の能力や指導力を上げることに先生たちもワクワクしていく、授業って楽しい、子どもたちが理解をしていくことを見るのがうれしいと感じられるような、先生たちも学ぶ喜びを感じられるような研修が重要だと思います。大東教育ビジョン2025や専門家派遣など、いろいろなことをされていて、そこがう

まく回っていく形が必要だと思います。

ＩＣＴとの関わりでいうと、家庭学習でＩＣＴを活用していくということは、これからとても大切なことになっていくと思います。そういうものに子どもたちが自分からアクセスしていったんどんどん活用して自分の世界を広げていくことができるようなＩＣＴの活用がこれからもっと求められていくのではないかと、そういう方向に進んでいけばよいと感じております。

【市長】

他にありますでしょうか。

【中野委員】

結果を踏まえての感想と意見になりますが、１丁目１番地は子育てをしている私としても学力というのは一番気になることです。基本目標のところにも書かれている幸せに生きてほしいというのは誰もが子どもに願うことであって、子どもが幸せな人生を歩んでいただくためには、やっぱりある程度の学力をつけてあげないといけないなと思います。

なぜかという人生の選択肢を広げるという観点で考えると、やっぱり公立の中学校を出た後に高校を選ぶときの選択の幅が広い、という状況を小学校、中学校でつくっていったらいいなという風に感じています。ですので、やはりこの学力というのをしっかりとあげていかなければいけないと、私も感じております。

一方で、この家庭学習の時間が少ないというところで、一律に時間で測るというのは、ひとつの指標ではあると思いますが、使っている時間の質はどうかを考えていく必要があると思います。もちろんタブレットの活用もそうですし、出される宿題の質にもよってくると思います。私の子どももタブレットで宿題をしています、見ていてこれが質につながっているかどうかと疑問に思うところがあって、どんどんうまくなっているのはタブレットの使い方、学習の定着や向上につながっているのかと不安に感じているところです。

この検証結果をみていると、先生や子どもにもっとタブレットを活用するよう促しているように感じますが、公の立場としてこのＩＣＴを活用できる環境の整備をもっと推し進めていったらいいと現場サイドでできることにも限界があるのではないだろうかと思っています。

具体的に申しますと、中学校の数学の宿題を息子に教えてと言われても日頃やらないことなので難しいです。そこで、YouTubeでは明確でわかりやすい解説をしていますので、YouTubeで調べろと言います。これはうちの環境だからできる話ですが、広く一般の生徒たちにも同じような環境をつくろうと思うと、生徒に配っているタブレットを活用できるような整備をしっかりと行政として教育委員会としてやっていかなければい

けないと感じております。

【市長】

ありがとうございます。

事務局から説明はありますでしょうか

【事務局】

今、ご指摘いただいた内容について、市としてはデジタル教育をNHK動画で視聴できるコンテンツがありますので、効果的に自主的に学べるような環境が整備されています。

【市長】

タブレットの操作及び学力向上につながることについてはかなり頭を悩ませていて、いろいろな工夫をしようとしてくださっているところです。

他にございますでしょうか。

【太田委員】

家庭学習ということで、重複するところがありますが、私も大変大事だと思っておりまして、「家庭学習」イコール「学習の習慣を子どもたちにつけてもらう」ために、学校は何をするかという宿題を出すことになります。

自分の反省も含めてですが、当時はICTというものは全くない時代でしたから、今日やった授業の振り返りをするために宿題を出すというのが一般的な考え方でした。しかし、いつでも思っていたのですが、果たして子どもたちの学力が違う中で、同じ宿題を出しても、子どもたちに力がついているのかというのがずっと私の中で課題でした。それを乗り越えてくれているのがICTで、個別最適といわれていますが、やはりその子どもに合った内容の課題を与えるAIドリルなどを活用しながら進めていかなければいけないと思います。やはりこれも先生方の力であって、先生方がICTの使い方や意義を理解した上で、子どもに関わっていかなければそういう体制になりませんので、また指導をお願いしたいと思います。

【市長】

ありがとうございます。

他にご意見よろしいでしょうか。

それでは続きまして、2点目、骨子案に示す「基本目標」・「柱建て」についてご意見はございますか。

【中野委員】

基本目標は非常にわかりやすく、良いと感じています。その中で定住、住み続けたいと実感できるまちということなので、このまちに住み続けたいと今教育を受けている子どもたちが感じるのは、「この教育がいいよね」と感じる先に、このまちで自分も結婚し子どもを産んで子育てをしたいと思ってもらうことが必要です。そう考えると、子どもたちが社会に出ていろいろな市、都道府県から出てきた子たちと接していく中で、「大東市はよかったね」と思えるような環境をこれからどんどんつくっていかないといけないと思っています。

そういった意味でも、タブレットの配布やＩＣＴも含めて活用がすごくよかった、というところをつくっていくことが重要で、行政としても環境整備の方に投資をしていかなければならないと思います。あるいは、学校によって学習環境の不公平さがないというような環境をこのデジタル環境を使って整備していくということも、このまちに住み続けていきたいという思いにつながっていくのではないかと思います。

ＩＣＴ教育が始まって以降、結構教育委員会の中でも苦労されているなど感じています。宿題が一定程度タブレットで出され、いろいろな学習においてもタブレットで行い、上手に新聞やプレゼン資料なども作成できるようにもなってきました。これは子どもとしても非常に成長していると感じています。教育大綱のこの見直しのタイミングで、ワンランクステップアップした環境、ＩＣＴの活用というところに踏み込んでいった方がいいのではないかと個人的には感じております。

【市長】

ありがとうございます。

時代がデジタル化していつていきますので、子どもたちが早くからそういった環境に慣れておくというのは大人になっていく中で必ず必要になってくると思います。

他によろしいでしょうか。

【太田委員】

先ほど学力の話をしたのですが、もう一つの大きな視点としていじめの問題があります。昨年度でも結構ですが、だいたい一年間で小学校、中学校分けてどれぐらいの件数がいじめとして認識されたのか報告いただけますか。

【事務局】

昨年度の小学校でのいじめ認知件数は１７２０件、中学校では２１２件となっております。

【太田委員】

かなり多いというのが率直な感想です。それだけ先生方のアンテナが高いと理解して

いいと思いますが、要は対策だと思います。小学校で、１７２０件事例が発生したということですが、それは全て解決できたのですか。

【事務局】

いじめそのものが止まっている状況を「解決」、またその後、子どもたちの様子をしっかり確認し、行為が止まっているだけでなく、心身に苦痛を感じていないか、面談等で確認することを「解消」としてはいますが、解消の件数は、学年末、昨年度末時点で小学校では７４％、中学校では６９％となっておりますので、引き続き子どもたちの様子をしっかり見ていく必要があると考えております。

【太田委員】

目標はもちろんゼロですから、大いに頑張っていただきたいと思います。先ほども申しましたが、先生方のアンテナが高くなっているということと、もう一つは先生が抱え込まない、またもっと言えば学校が抱え込まないということが大事な視点だと思います。

スクールロイヤーの配置という話もありましたが、やはり専門家も交えた中で解決していくというところで、なお一層の尽力をいただきたいと思います。

【市長】

ありがとうございます。

では、骨子案も含めて、何か全体でご意見ありましたらお願いします。

【中野委員】

いじめのところで、私にも小学校と中学校に子どもが１人ずつおりますので、個人懇談などで学校でこんな出来事があったというのを先生はよく把握されていると感じます。子どもが嫌な思いをした、こんな場面があったということも非常によく把握されています。「認知件数が多い」イコール「ダメ」ではなくて、「多い」イコール「ちゃんと見てくれている」というのは保護者としても感じております。

一方で、やはり生徒同士のいざこざの中で先生も悩むし、校長先生、教頭先生も非常に頭を抱え込む問題、あるいはその後ろに親もいるというところで難しい場面も多くあると思います。そこで、このスクールロイヤーの活用というのは非常に助かっていると思っています。まだまだそこが足りていないように感じています。先生や学校を守るという意味合いも含めて、もう少しここを手厚くしてあげないと、先生が抱え込んだり、悩む時間が多くなればなるほど先生方の負担も大きくなる、あるいはその悩んだり、打ち合わせをしたりする時間というのが先生の長時間労働の部分にも影響してくるのではないかとすると、先生方を助けられる外部の方々がいらっしゃるならば、その環境をどれだけつくっていけるか、行政としてやっていくかということが、ひいては学校の先

生方の長時間労働の削減にもなってくると思いますので、そのあたりを検討していただきたいと思います。

【市長】

ご意見ありがとうございます。

【工藤委員】

いじめの問題もそうですし、いじめからくる不登校というのもあると思います。心身の不調、起立性調節障害という形で朝起きられないという子どもがものすごく増えている、それがまた不登校にもつながっていくということもあって、いろいろなことが複雑に絡んで不登校もものすごく増えているかと思っています。やはり子どもたちにとって、まず学校に行くことが前提という社会にあって、学校に行きたくなるような環境をつくっていくことが非常に大事だと思います。そういう意味では先生方のご尽力は相当あると思うのですが、学校が行って楽しい場所であり、居場所がないという不安にかられない場所であるという心理的安全性をきちんと担保できる場所にすることがすごく大事だと思います。

その上で、先ほどスクールロイヤーのお話もありましたが、先生方にとっていじめや不登校の対応というのがプレッシャーにならない、先生にとっても学校で働くことが心理的な不安につながらないような法的なものも取り入れつつ、学校の魅力化を進める必要があると考えます。子どもたちだけでなく、先生方にとっても働きたい、教職に就きたいというような場所にしていけるということが必要だと思っています。

どうしても不登校になってしまった時には、やはり学力の保障という意味で学びへのアクセス１００％ということ掲げることは重要な点だと思いますので、今大東市が実施しているボイスや校内支援ルームなどの施策を推し進めていっていただきたいと思っています。

【市長】

ありがとうございます。

教員をめざす人が減っている中で、工夫は必要であると考えております。

【教育長】

今いじめのことがテーマになっておりますけれども、全国的に報道されているいじめ事案をみてみますと、やはり教員がいじめの定義を十分理解できていなかったり、ひとりで抱え込んだり、学校として組織的な対応ができていなかったりという事例が多いように思います。これらにつきましては、これまでも研修会等でたびたび確認してきた事柄でもあるのですが、SNSの利用などによってますます見えにくくなり、複雑化し

ておりますので、そういうことも今後課題として予測はされます。そのような状況であるからこそ、いじめ見逃しゼロというこの観点は非常に重要だと思います。今後もスクールロイヤーであったり、スクールカウンセラーであったりと連携を図りながら、子どもに寄り添った対応を進めてまいります。そして何より予防に努めていかなければならないと思っております。教育委員会としても学校に伴奏支援していくという姿勢で臨みたいと考えております。

【市長】

ありがとうございます。

他にございますでしょうか

皆様に貴重なご意見、ご質問をいただきましてありがとうございます。

ただいまいただいたご意見を踏まえながら、骨子案に示す「基本目標」・「柱建て」についてはこのとおりにさせていただいてよろしいでしょうか。

【齊藤委員】

先ほど、アンケートの説明の時に、どのような大人になりたいですかという質問のアンケートを取ることによって、何か項目が増えるという風に受け取ったのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

「どんな大人になりたいですか」というアンケート結果を反映して骨子の柱建てを増やすことは、今のところ想定しておりません。子どもたちがなりたい大人になれるような教育の内容というものを骨子の中に大きく盛り込んでいければと考えております。

【中野委員】

それを小学４年生と中学２年生に聞くということですか。

【事務局】

どういった大人になりたいかというのはざっくりとした質問になりますので、いくつか選択肢は設けさせていただこうかと思っています。例えば、「思いやりがある大人になりたい」などの選択肢と、自由記述を両方できるように考えています。

【中野委員】

わかりました。結構選択肢をつくるのも難しくて、選択の個数や内容によって誘導的になる可能性があるかと懸念されると思います。

例えば自分たちが中学２年生の時に、「どのような大人になりたいですか」と質問さ

れたときに、「このような大人になりたいです」と答えられていた経験があればいい質問だと思うのですが、当時の私では答えられないと思うし、今の私の子どもをみても答えられないと思います。

選択肢があってもイメージがつくのかというところはあるのですが、最終的には意見を反映させたいというのは理解しますので、選択項目があるならば、一定に偏った精神論などはパツとしないなと思います。その程度の内容で反映するのだったら、いいと思います、というのが感想です。

【事務局】

他の市町村でもそういったアンケートをしているところがありますので、それらを参考にしながら、自由に記述してもらった方がいいのか、選択肢がそれでいいのかというところは検討を進めさせていただきます。

【中野委員】

アンケート結果を見て、なるほどと思えたらいいアンケートだと思います。

【市長】

ありがとうございます。

【太田委員】

資料2の教育大綱の構成で、新旧があるのですが、重点項目の3番にインクルーシブ教育があります。前の大綱では5番目に入っているのですが、3番目になったというだけで理解したらよろしいでしょうか。

おさえておきたいのは、大東市は昭和50年に障害児教育基本方針というのを日本で初めて示して、共に学ぶ、共に生活するということを謳った最初の市なのです。

私は当時市教委に担当しておりまして、各地から視察にも見えられて、いろいろなところから本市に転校されたというお子さんがたくさんおられました。今回市長がリハビリテーションの専門職ということで、そのあたりが反映されているのでは、と感じており、感銘を受けました。

【市長】

ありがとうございます。

私も長らく学校などを回らせていただきましたが、障害児教育基本方針があつてこそですので、これからもその方針に則っていくというのは変わらず進めてまいりたいと思います。

それでは、先ほどの骨子は大きなところはこのままのとおりで、皆様からのご意見、

またアンケートの結果を踏まえまして、次回に向けて肉付け作業を進めていただくようお願いいたします。

それでは次に、次第4「その他」に移らせていただきます。

まず、(仮称)ほうじょう学園の進捗状況についてのご報告です。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

資料「(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に係る進捗状況について」をご覧ください。

最初に「1. 今年度、現在までの状況」につきまして、ご報告申し上げます。

昨年度から基本設計を進める中で、中学校長との協議やワーキングチームからの意見聴取を行い、設計に反映させているところでございます。

並行して、庁内関係課と公園利用や補助金等について調整を図りますとともに、大型案件となることから入札事務についても、担当課と協議を行ってまいりました。

また、地元住民、保護者、区長、学識経験者等から構成される検討委員会も先日開催し、その中で、これまで「仮称」としてきた学校名についての議論を開始いたしました。

次に、「2. 今後の主な予定」でございます。

学校の実施設計・施工分、及び道路拡幅工事や公園共用部の整備費用等について、9月定例会に補正予算を計上し、ご議決を賜りましたら、公募による総合評価一般競争入札を実施、3月議会にて契約のご議決を賜わり、契約へと進む予定をしております。

また、地域(工事)説明会を今月末に2日間にわたり、開催いたします。基本設計を進める中でおよその姿が見えてきた内容について、具体的には、外観や教室配置、工事スケジュールについてもご説明する予定です。

最後に「3. 新しい学校の姿」として現時点の想定パース図をお示ししております。

①では全体図を、②は様々な図書との出会いや発表の場となる「図書メディア室」を、③は様々な学びを実践できる教室を、④は飯盛山を望み、授業や集会を開催することのできる小アリーナを、⑤は道路拡幅後の周辺地となっております。

このような、新しい学校の姿をイメージしていただき、引き続きご賛同いただけますよう、本事業を進めてまいりたく存じます。

【市長】

ありがとうございました。

これらの内容について、質問・意見等はございますでしょうか。

そのほか、何か全体に関してありましたらお願いいたします。

【太田委員】

（仮称）ほうじょう学園の設置について、進捗状況をお話いただいたのですが、予算的にもかなり膨らんでいるという噂を聞いていますが、我々が考えて楽しみにしてきた（仮称）ほうじょう学園ですので、何とか了解していただいて達成できるような形でお願いしたいと思います。

【市長】

大東市初の義務教育学校になりますので、地域の方からも、どんな学校になっていくのだろうといういろいろな期待の声が聞こえてきています。建物もそうですが、中身についても、小中一貫校で教育がどんなふうに変わっていくのかと、保護者の方々からも注目をいただいておりますので、是非とも皆様のご意見をいただきながら、教育を充実したものにしていくことを私も願っておりますし、市としても推し進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。

では少しお時間早いですけれども、皆様には貴重な意見を賜りましてありがとうございます。進行を事務局に戻します。

【事務局】

ただいま頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、素案作りを進めてまいりたいと考えております。また本日の会議録はホームページで公表いたしますのでよろしくお願い致します。改めて、会議録のご確認をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

それでは、これもちまして、令和7年度第1回総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。